

2019年度杏林大学医学部皮膚科学教室研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは杏林大学医学部皮膚科学教室を研修基幹施設として、荻窪病院、公立阿伎留医療センター、公立福生病院、国立病院機構東京医療センター、国家公務員共済組合連合会立川病院、済生会中央病院、東京都立多摩総合医療センター、佼成病院を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Jを参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：杏林大学医学部皮膚科学教室

研修プログラム統括責任者(指導医)：大山 学(診療科長)

専門領域：自己免疫性皮膚疾患、脱毛症、
皮膚再生医学

指導医：水川良子 専門領域：皮膚免疫アレルギー、薬疹、アトピー性
皮膚炎、乾癬、膠原病

指導医：成田陽子 専門領域：薬疹

指導医：倉田麻衣子 専門領域：薬疹・ウイルス疾患

指導医：佐藤洋平 専門領域：皮膚科悪性腫瘍、皮膚外科、脱毛症

指導医：下田由莉江 専門領域：アトピー性皮膚炎・発汗

指導医：福山雅大 専門領域：脱毛症、皮膚悪性腫瘍

施設特徴：東京都西部地区三多摩における唯一の大学病院本院であり中核的医療センターとして多くの皮膚疾患患者の診療を引き受けている。加えて、アレルギー外来、毛髪外来、光線外来、発汗外来などの特殊外来は全国より患者の紹介をうけ高度な専門知識に基づく治療を行っている

る。また、難治性疾患政策研究事業に含まれる「重症多形滲出性紅斑に関する調査研究」班に所属し、薬疹診療の拠点病院としての役割も担っている。外来患者数は1日平均122.4名、平均入院患者数は15.2名にのぼり、豊富な経験を積むことができる。また、良性、悪性を問わず皮膚腫瘍の受診患者数も多く皮膚外科に積極的に取り組んでおり、年間手術件数は400件にのぼる。研究の面では、免疫学、再生医学を中心にいくつかのグループを作り、指導医の指導のもと、多様な研究結果を創出している。研修医の指導は基本的に専門研修指導医が担当する。専門研修指導医の育成のために、専門医取得後は特殊外来を担当し、より高度な専門知識を習得するとともに、日本皮膚科学会主催の指導医講習会、皮膚科リーダー養成ワークショップなどのセミナーを受講し、研修医の指導方法を習得する。

研修連携施設：荻窪病院

所在地：東京都杉並区今川3-1-24

プログラム連携施設担当者（指導医）：布袋祐子（部長）

研修連携施設：公立阿伎留医療センター

所在地：東京都あきる野市引田78-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：新田桐子（医長）

研修連携施設：公立福生病院

所在地：東京都福生市加美平1-6-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：塩入瑞恵（医長）

研修連携施設：国立病院機構東京医療センター

所在地：東京都目黒区東が丘2丁目5-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉田哲也（医長）

研修連携施設：国家公務員共済組合連合会立川病院

所在地：東京都立川市錦町4丁目2-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：稲積豊子（部長）

研修連携施設：済生会中央病院

所在地：東京都港区三田1-4-17

プログラム連携施設担当者（指導医）：木村佳史（医長）

研修連携施設：東京都立多摩総合医療センター
所在地：東京都府中市武蔵台2丁目8-29
プログラム連携施設担当者（指導医）：加藤峰幸（部長）

研修連携施設：佼成病院
所在地：東京都杉並区和田2丁目25-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：早川順（部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：大山 学（杏林大学病院皮膚科学教室教授、診療科長）
委員：水川良子（杏林大学病院皮膚科学教室准教授）
：倉田麻衣子（杏林大学病院皮膚科学教室学内講師）
：馬場理恵（杏林大学病院皮膚科病棟副看護師長）
：稲積豊子（国家公務員共済組合連合会立川病院皮膚科部長）
：布袋祐子（荻窪病院診療部長・皮膚科部長）
：新田桐子（公立阿伎留医療センター・医長）
：木村佳史（済生会中央病院・医長）
：塩入瑞恵（公立福生病院・医長）
：吉田哲也（国立病院機構東京医療センター・医長）
：加藤峰幸（東京都立多摩総合医療センター・部長）
：早川 順（佼成病院・部長）

前年度診療実績：

皮膚科				
1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数	全身麻酔年間手術数	指導医数

			(含生検術)		
杏林大学	122.4 人 (110)	15.2 人 (13.2)	371 件 (330)	29 件 (25)	7 人 (6)
荻窪病院	62.0 人 (20.7)	2.7 人 (0.9)	1086 件 (362.0)	16 件 (5.3)	1 人 (0.3)
公立阿伎留医療センター	50.9 人	1.2 人	141 件	1 件	1 人
公立福生病院	43 人	1.2 人	357 件	1 件	1 人
国立病院機構東京医療センター	62 人 (20.7)	2.7 人 (0.9)	697 件 (232.3)	19 件 (6.3)	1 人 (0.3)
国家公務員共済組合連合会立川病院	52 人 (26)	6.8 人 (3.4)	541 件 (270.5)	23 件 (11)	2 人 (1)
済生会中央病院	60.0 人 (30.0)	4 人 (2.0)	580 件 (290)	16 件 (8)	1 人 (0.5)
東京都立多摩総合医療センター	27.2 人 (17.2)	1.9 人 (0.9)	129 件 (64.5)	0 件	2 人 (1)
佼成病院	21.6 人	0 人	0 件	0 件	1 人
合計	501.1 人 (340.1)	35.7 人 (23.7)	3902 件 (2047.3)	105 件 (55.6)	17 人 (12.1)

() 内は 2 つまたは 3 つの基幹病院を持つ連携施設の数字を 2 または 3 で除して合計した値

D. 募集定員：4 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（杏林大学医学部附属病院のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，杏林大学医学部附属病院総合研修センターホームページ(http://www.kyorin-u.ac.jp/hospital/edcenter/index.php/lt_training/l_require)から応募申請書をダウンロードし，履歴書と併せて総合研修センター宛に提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-

senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

杏林大学医学部附属病院皮膚科

倉田麻衣子

TEL : 0422-47-5511

FAX : 0422-47-9632

e-mail: maiko-mail@ks.kyorin-u.ac.jp

H. 到達研修目標 :

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担 :

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 杏林大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 荻窪病院、公立阿伎留医療センター、公立福生病院、国立病院機構東京医療センター、国家公務員共済組合連合会立川病院、済生会中央病院、東京都立多摩総合医療センター、佼成病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。これらの連携研修施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	基幹/連携	基幹/連携	基幹
b	基幹	基幹/連携	連携/基幹	連携/基幹	連携
c	連携	基幹/連携	基幹/連携	連携/基幹	基幹
d	基幹	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
e	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始するコース。
- d：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- e：専門医取得と博士号取得を同時に目指すコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 杏林大学医学部皮膚科

数ヶ月ごとに外来担当，病棟担当に専従し研修を行う。病棟担当時にも特殊外来での研修は適宜行い，より専門性の高い知識の習得に努める。

外来：主に初診医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。一般診療は勿論のこと，各種特殊外来（レーザー外来，腫瘍外来，アレルギー外来，毛髪外来，光線外来，発汗外来）にも陪席し，研修する。重要症例では皮膚生検を行い，毎週の病理カンファレンスにて発表し評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週

の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

他科と連携した症例検討の機会として、悪性腫瘍症例検討会があり、領域を超えた専門家のディスカッションにより治療方針を決定する。抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に年2回以上参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。論文作成上、必要な文献はイントラネットからダウンロード、または、当院図書館で閲覧あるいは取り寄せることができる。また、教室内に主要な教科書・皮膚科雑誌を所蔵しており自由に閲覧可能である。研修医が利用可能なコンピューター、デスクなども施設内に備え、専門医研修にふさわしい学習環境を整備している。

研修の週間予定表 (外来担当時)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来(腫瘍/アレルギー/レーザー外来) 生検・小手術	特殊外来(毛髪外来) 生検・小手術	生検・小手術	病棟・教授回診・病理カンファレンス・	特殊外来(光線・発汗外来) 生検・小手術		

研修の週間予定表 (病棟担当時)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	病棟	病棟	手術 病棟	病棟	
午後	特殊外来(レーザー/悪性腫瘍・アレルギー外来)	特殊外来(毛髪外来)	病棟(手術)	病棟・教授回診・病理カンファレンス・	手術		

2) 連携施設

荻窪病院皮膚科：

指導医の下，急性期病院，HIV 指定診療拠点病院，血友病線タップなどの特徴を有し，地域医療の中核病院でもある本院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。また、パッチテスト，皮膚生検，光線療法，膠原病などを扱う特殊外来にて皮膚科の専門知識を吸収する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来 病棟	特殊外来 病棟	特殊外来 病棟	手術 カンファレンス	特殊外来 病棟		

公立阿伎留医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術 病棟	手術 病棟	手術 病棟	カンファレンス	病棟		

公立福生病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	褥瘡回診	手術 病棟	手術 病棟	カンファレンス	NST 回診		

国家公務員共済組合連合会立川病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の外来・入院・救急診療に従事し，処置，手術法，入院患者管理を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	第2・4土	日
午前	外来	外来	手術	外来	外来	外来	
午後	アレルギー 外来 病棟	レーザー 病棟 褥瘡回診	レーザー 手術 病棟	手術 病棟 カンファレンス	カンファレンス		

東京都済生会中央病院皮膚科：

指導医の下，都心型の地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。特殊外来としてアレルギー（パッチテスト），毛髪や爪など付属器疾患を対象にしたものがあり，研修中にローテーションする。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習するほか，済生会中央病院皮膚科のカンファレンスにも参加する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会，感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日

午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	外来手術 (レーザー) 病棟回診	パッチテスト 外来手術 病棟	特殊外来 (爪・脱 毛) 病棟	手術(手 術室) カンファレンス	外来手術 (レーザー) 手術		

東京医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟 手術 形成外科との合同 カンファレンス	外来 病棟		日直
午後	外来 病棟 外来手術	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟 カンファレンス	外来 病棟		日直

東京都立多摩総合医療センター皮膚科：

指導医の下、多摩地域の都立病院として重要な位置付けである大規模総合病院の勤務医として，第一線の外来・入院・救急診療に従事し，処置，手術法，入院患者管理を習得する。特殊外来としてアレルギー（パッチテスト），悪性腫瘍，乾癬を対象にしたものがあり，研修中にローテーションする。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。病院が実施する医療安全講習会，感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 悪性腫瘍 外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術 病棟	手術（手 術室） アレルギー 外来 病棟	カンファレンス	乾癬外来 病棟		

佼成病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術 病棟	手術（手 術室） 病棟	カンファレンス	病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて主に外来中心に1)と同様にフルタイムで研修し，17時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：主に杏林大学医学部皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4， 5年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドライ

ンを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症

例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお，当院における当直はおおむね3～4回/月程度である。

2019年4月1日

杏林大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
大山 学